|  |  |
| --- | --- |
| お知らせの  タイトル | **渇水に伴う農業用水の確保における多面的機能支払交付金の取扱いについて** |
| 概　　要 | このところの少雨の影響により、農業用水の供給が困難な地域がでることが懸念されています。  このため、地域共同で取組む異常気象時の対応も重要となっております。 |
| 内　　容 | 多面的機能支払交付金では、農地維持活動の実践活動として、「異常気象時の対応」を行うことができます。  この対応にあたっては、   1. 対象となる農用地が多面的機能支払交付金における認定農用地であること。 2. 応急措置を実施した場合でも、活動要件を全て満たす必要があること。   についてご留意ください。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上 |